

予算決算常任委員会県土整備企業分科会提出資料

《議案説明事項》

- (1) 【議案第1号, 11号, 12号関係】
 - 平成24年度当初予算について 1
 - 都市公園にかかる指定管理者の更新について 3

- (2) 【議案第75号, 83号, 84号関係】
 - 平成23年度補正予算について 7

《所管事項》

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定
による提出資料について 9

平成24年3月8日

県 土 整 備 部

平成24年度当初予算について

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	平成24年度 当初予算 A	平成23年度 6月補正後予算 B	対前年度比 A/B
一 般 会 計	79,944,982	79,981,115	100.0%
港湾整備事業特別会計	135,400	234,964	57.6%
流域下水道事業特別会計	14,121,110	14,216,224	99.3%
合 計	94,201,492	94,432,303	99.8%

2 事業別総括表（一般会計+特別会計）

(単位：千円)

区 分	平成24年度 当初予算 A	平成23年度 6月補正後予算 B	対前年度比 A/B
公 共 事 業	28,068,835	28,911,998	97.1%
直 轄 事 業	17,299,792	17,069,510	101.3%
県 単 事 業	21,530,716	21,602,076	99.7%
災 害 復 旧 事 業	6,427,213	3,415,000	188.2%
受 託 事 業	768,067	651,269	117.9%
非 公 共 事 業	20,106,869	22,782,450	88.3%
合 計	94,201,492	94,432,303	99.8%

3 事業別明細表

(単位：千円)

区 分		平成24年度 当初予算	平成23年度 6月補正後予算	対前年度比
公 共 事 業	道 路 事 業	11,765,342	12,890,293	91.3%
	河 川 砂 防 事 業	5,315,525	5,606,419	94.8%
	港 湾 海 岸 事 業	1,950,100	1,900,000	102.6%
	都 市 計 画 事 業	1,794,873	1,735,044	103.4%
	住 宅 事 業	180,198	184,837	97.5%
	災 害 関 連 事 業	570,000	—	皆増
	(一 般 会 計 小 計)	21,576,038	22,316,593	96.7%
	流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	6,492,797	6,595,405	98.4%
	合 計	28,068,835	28,911,998	97.1%
直 轄 事 業	道 路 事 業	13,858,500	13,658,500	101.5%
	河 川 砂 防 事 業	3,040,459	2,991,314	101.6%
	港 湾 海 岸 事 業	240,833	325,893	73.9%
	公 園 事 業	160,000	93,803	170.6%
	合 計	17,299,792	17,069,510	101.3%
県 単 事 業	建 設	11,335,453	11,215,211	101.1%
	新 設 ・ 改 良	8,714,453	8,611,282	101.2%
	更 新 ・ 修 繕	2,621,000	2,603,929	100.7%
	維 持	8,439,351	8,390,764	100.6%
	調 査	556,000	756,022	73.5%
	補 助 金 等	1,082,966	1,118,224	96.8%
	(一 般 会 計 小 計)	21,413,770	21,480,221	99.7%
	流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	116,946	121,855	96.0%
	合 計	21,530,716	21,602,076	99.7%

都市公園にかかる指定管理者の更新について

1 指定管理者を更新する施設

平成20年4月1日及び平成21年4月1日に指定管理者制度を導入・更新した次の5施設について、平成25年3月31日をもって指定期間が満了することから、債務負担行為を設定の上、更新にかかる手続きを行います。

- 北勢中央公園
- 鈴鹿青少年の森
- 亀山サンシャインパーク
- 大仏山公園
- 熊野灘臨海公園

2 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより各施設の効用を最大限に発揮し、もって県民サービスの向上及び経費の節減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 指定管理者が行う業務の範囲

- ・ 施設の運営に関する業務
- ・ 施設の維持管理に関する業務
- ・ 施設の利用許可等に関する業務

(3) 指定管理者の指定期間（予定）

本県における指定管理者の指定の手続き等に関して必要な事項を定めた「指定管理者制度に関する取扱要綱」第4条に規定する指定期間の標準に基づき、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間とします。

(4) 各施設個別の基本的事項（施設の概要、施設の設置目的、成果目標等）

別紙「各施設個別の基本的事項」のとおり

(5) 利用料金制の考え方

県営都市公園の管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営を目指して、利用料金制を採用します。

3 指定管理者の募集及び選定に関する事項

(1) 募集の方法

広く民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定します。

その際、県内産業の育成や雇用の確保等、地域振興を観点とした地域要件を設けることとします。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公平性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する「指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮の上、都市公園に関する有識者、経営に関する専門的な見識を有する者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募委員）などによる計5名の民間委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会は、事業者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施したうえで、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は選定委員会の審査結果を踏まえ、最適と認められる事業者を指定管理者の候補者として選定します。

[選定基準]

- ① 県民の平等な利用が確保できるものであること
- ② 各施設の適切な維持管理を図ることができるものであること
- ③ 各施設の効用を最大限に発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること
- ④ 各施設の管理にかかる経費を節減し、管理の効率化を図るものであること
- ⑤ 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員、財政的基礎を有していること

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項（予定）

平成24年	6月	選定委員会の開催（審査基準、配点表等を決定）
	7月	募集開始
	10月	第2回定例会9月会議に、指定管理候補者の選定状況を報告
	11月	指定管理候補者の決定
		第2回定例会11月会議に、指定管理者指定議案を提出
25年	1月	指定管理者の指定
	2月	指定管理者と協定締結
	4月	指定管理者による施設管理開始

別紙「各施設個別の基本的事項」

事 項	北勢中央公園	鈴鹿青少年の森	亀山サンシャインパーク	大仏山公園	熊野灘臨海公園
施設の概要	(所在地) 四日市市 いなべ市 三重郡菟野町 開園面積35.3ヘクタール ・野球場 ・テニスコート ・芝生広場 ・多目的広場 等	(所在地) 鈴鹿市 開園面積51.3ヘクタール ・シンボル広場 ・芝生広場 ・キャンプ場 ・多目的グラウンド 等	(所在地) 亀山市 開園面積14.2ヘクタール ・キッズランド ・芝生広場 ・バーベキューランド ・水の遊び場 等	(所在地) 伊勢市 多気郡明和町 度会郡玉城町 開園面積37.2ヘクタール ・野球場 ・テニスコート ・ゲートボール場 ・ちびっこ広場 ・芝生広場 等	(所在地) 北牟婁郡紀北町 開園面積56.2ヘクタール ・タブノキの杜 ・オートキャンプ場 ・テニスコート ・ちびっこ広場 ・プール ・フィットネスホール ・野外劇場 等
施設の設置目的	地域の歴史・文化・自然を紹介し、郷土の風景を後世に伝えるために良好な自然環境の保全を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動、自然とのふれあいの場を提供する。	青少年が自然の中で野外活動に親しみ、心身を鍛錬し豊かな人間性を養うとともに、団体活動を通じて社会連帯意識を強め、心身ともに健康で豊かな青少年を育成する場とする。	水と緑が織り成すオアシスとして高速道路の利用者に滞在型の休息空間を提供するとともに、レクリエーション活動、健康づくりなどの地域住民の憩いの場を提供する。	恵まれた自然環境の中で地域住民が憩い、スポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、明るい健康的な心身をつくる場を提供する。	大都市地域からのレクリエーション需要に対応するとともに、豊かな自然の中で地域住民がレクリエーション活動、健康づくりなどを通じて心身をリフレッシュする場を提供する。
施設運営の基本的な方向性（運営方針）	・北勢中央公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・鈴鹿青少年の森の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・亀山サンシャインパークの果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・大仏山公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・熊野灘臨海公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営
成果目標	・年間利用者数 220,000人	・年間利用者数 260,000人	・年間利用者数 800,000人	・年間利用者数 220,000人	・年間利用者数 700,000人
指定管理者に支払う施設管理経費（上限額）	329,855千円 〔 25年度 65,971千円 26年度 65,971千円 27年度 65,971千円 28年度 65,971千円 29年度 65,971千円	211,440千円 〔 25年度 42,288千円 26年度 42,288千円 27年度 42,288千円 28年度 42,288千円 29年度 42,288千円	107,860千円 〔 25年度 21,572千円 26年度 21,572千円 27年度 21,572千円 28年度 21,572千円 29年度 21,572千円	233,700千円 〔 25年度 46,740千円 26年度 46,740千円 27年度 46,740千円 28年度 46,740千円 29年度 46,740千円	295,225千円 〔 25年度 59,045千円 26年度 59,045千円 27年度 59,045千円 28年度 59,045千円 29年度 59,045千円

平成23年度補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	108,516,036	△1,668,017	106,848,019
土 木 費	87,847,592	296,620	88,144,212
災害復旧費	20,668,444	△1,964,637	18,703,807
特 別 会 計	15,316,777	△438,988	14,877,789
港湾整備事業特別会計	249,760	△155,119	94,641
流域下水道事業特別会計	15,067,017	△283,869	14,783,148
合 計	123,832,813	△2,107,005	121,725,808

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額	
公 共 事 業	一 般 会 計	28,350,275	△299,562	28,050,713
	下水道特会	7,167,073	△693,672	6,473,401
	合 計	35,517,348	△993,234	34,524,114
直 轄 事 業	一 般 会 計	20,220,509	322,586	20,543,095
県 単 事 業	一 般 会 計	23,216,295	△217,044	22,999,251
	下水道特会	126,855	△46,335	80,520
	合 計	23,343,150	△263,379	23,079,771
災害復旧事業	一 般 会 計	20,668,444	△1,964,637	18,703,807
そ の 他 事 業	一 般 会 計	16,060,513	490,640	16,551,153
	港 湾 特 会	249,760	△155,119	94,641
	下 水 道 特 会	7,773,089	456,138	8,229,227
	合 計	24,083,362	791,659	24,875,021
合 計	一 般 会 計	108,516,036	△1,668,017	106,848,019
	港 湾 特 会	249,760	△155,119	94,641
	下 水 道 特 会	15,067,017	△283,869	14,783,148
	合 計	123,832,813	△2,107,005	121,725,808

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	道路改築事業負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	142,000 (H24.4)	一般国道477号西浦バイパス道路改築事業による鉄道立体化の事業に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 道路改築事業による鉄道立体化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る。 (根拠) 「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	①公共財 健全かつ機能的な都市形成を図る経費の負担であることから公益性を有している。	道路整備室	土木費	道路橋りよう費	道路橋りよう新設改良費	道路整備・地域活力基盤創造事業費
1-2	広域河川改修費負担金	同上	313,000 (H24.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業と併せて実施する三滝川の狭窄部を解消する河川改修事業のため、鉄道橋架け替え工事に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 河川拡幅と鉄道橋の架け替えを行うことでネック点を解消し、治水安全度の向上を図る。 (根拠) 二級河川三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業に基づく近鉄との協定書	①公共財 公共財である河川の改良に伴い発生する経費の負担であることから公益性を有している。	河川・砂防室	同上	河川海岸費	河川改良費	広域河川改修費
1-3	川上ダム建設に伴うダム関連支援事業費補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内116番地	14,700 (H24.4)	伊賀市が実施するダム関連周辺整備事業に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 川上ダムに係る水源地域整備計画に基づき、水源地域周辺地域住民の生活環境等の急激な変化の影響緩和や水没関係住民の生活再建を図る。 (根拠) 川上ダム建設に伴うダム関連支援事業費補助金交付要綱	①公共財 道路建設など社会基盤の整備に対する補助であることから公益性を有している。	同上	同上	同上	河川総務費	ダム対策費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-4	連続立体交差事業負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	1,485,000 (H24.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより、交通円滑化と踏切事故の解消を図る。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	①公共財 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に係る経費の負担であることから公益性を有している。	都市政策室	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備・地域活力基盤創造事業費 県単街路事業費
1-5	土地区画整理事業補助金	鈴鹿市白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19番26号	50,000 (H24.4)	都市計画事業として土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 秩序ある都市づくりのために、都市基盤整備を促進し、健全かつ機能的な市街地形成を図る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公益性を有している。	同上	同上	同上	土地区画整理費	土地区画整理・地域活力基盤創造事業費
1-6	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	津市 津市西丸之内23番1号	80,445 (H24.9)	平成7年度から平成12年度までの各年度に実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの単独事業費の平均値を上回る部分に係る地方債の元利償還額の一部を助成する。 (平成12年度までの制度で、新規採択終了)	(目的・理由) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道室	同上	同上	下水道事業費	下水道事業諸費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-7	下水道普及率 ジャンプアップ事 業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1 番5号	88,669 (H24.9)	平成7年度から平成12年 度までの各年度に実施さ れた市町村単独事業費 のうち、平成3年度から平 成7年度までの単独事業 費の平均値を上回る部 分に係る地方債の元利 償還額の一部を助成す る。 (平成12年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 公共下水道の緊急かつ計 画的な整備を促進するこ とにより、生活環境の改善 を図り、併せて公共用水 域の水質保全に寄与す る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等 交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等 の公共用水域の水質汚濁 防止を図るものであり、公 益性を有している。	下水道室	土木費	都市計 画費	下水道 事業費	下水道事業諸 費
1-8	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7 番29号	28,128 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-9	同上	松阪市 松阪市殿町1340番 地1	96,471 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-10	同上	桑名市 桑名市中央町2丁 目37番地	37,754 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-11	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18番18号	62,806 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-12	同上	亀山市 亀山市本丸町577 番地	18,280 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-13	同上	いなべ市 いなべ市員弁町笠 田新田111番地	50,954 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-14	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116番地	19,999 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-15	下水道普及率 ジャンプアップ事 業補助金	菰野町 三重郡菰野町大字 潤田1250番地	22,827 (H24.9)	平成7年度から平成12年 度までの各年度に実施さ れた市町村単独事業費 のうち、平成3年度から平 成7年度までの単独事業 費の平均値を上回る部 分に係る地方債の元利 償還額の一部を助成す る。 (平成12年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 公共下水道の緊急かつ計 画的な整備を促進するこ とにより、生活環境の改善 を図り、併せて公共用水 域の水質保全に寄与す る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等 交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等 の公共用水域の水質汚濁 防止を図るものであり、公 益性を有している。	下水道室	土木費	都市計 画費	下水道 事業費	下水道事業諸 費
1-16	同上	玉城町 度会郡玉城町田丸 114番地の2	15,892 (H24.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-17	同和地区公共下 水道事業補助金	津市 津市西丸之内23番 1号	17,400 (H24.9)	対象区域において、平成 9年度から平成13年度ま での5年間に実施した公 共下水道事業及び特定 環境保全公共下水道事 業で、国の財政上の特別 措置が講じられない管渠 の建設に要する経費につ いて、地方債の元利償還 額の一部を助成する。 (平成13年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共下 水道の緊急かつ計画的な 整備を促進することによ り、生活環境の改善を図 り、併せて公共用水域の 水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等 交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-18	住宅新築資金等貸付助成事業補助金(償還推進助成事業)	伊賀市 伊賀市上野丸之内116番地	13,850 (H24.4)	生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境の整備を図ることを目的として、住宅新築資金等貸付事業による貸付を行った市町に対し、当該貸付事業の実施に伴う市町の償還事務に要する経費の一部を助成する。	(目的・理由) 貸付事業の実施に伴う市町の財政負担について、県が補助を行うことで、市町における貸付事業の円滑な実施を図る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 当該事業は、市町村及び都道府県並びに国が一体となり、全国の市町村において実施された事業であり、公益性を有している。	住宅室	土木費	住宅費	住宅管理費	住環境整備事業費
1-19	木造住宅耐震補強事業費補助金	津市 津市西丸の内23-1	21,000 (H24.4)	木造住宅の耐震補強工事に要する費用の一部を補助する。	(目的・理由) 建築物の耐震改修の促進に関する法律および三重県耐震改修促進計画に基づき、既存の木造住宅の耐震性向上を図る。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 建築物の耐震改修の促進に関する法律で、現行の建築基準(最低基準)を満たす必要が示されており、平成17年からは、国の緊急課題と位置づけられている。	同上	同上	同上	同上	ユニバーサルハウジング推進事業費
1-20	同上	四日市市 四日市市諏訪町1-5	21,000 (H24.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-21	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1-18-18	21,000 (H24.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-22	同上	亀山市 亀山市本丸町577	25,000 (H24.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-23	同上	菰野町 菰野町大字潤田1250	21,000 (H24.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上